

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年10月13日
【四半期会計期間】	第10期第1四半期（自 2021年6月1日 至 2021年8月31日）
【会社名】	株式会社Gunosy
【英訳名】	Gunosy Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹谷 祐哉
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号
【電話番号】	(03) 5953 - 8030 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 最高財務責任者 間庭 裕喜
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号
【電話番号】	(03) 5953 - 8030 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 最高財務責任者 間庭 裕喜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第1四半期 連結累計期間	第10期 第1四半期 連結累計期間	第9期
会計期間	自 2020年6月1日 至 2020年8月31日	自 2021年6月1日 至 2021年8月31日	自 2020年6月1日 至 2021年5月31日
売上高 (百万円)	2,208	2,277	8,910
経常利益 (百万円)	156	39	642
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	79	33	383
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	84	259	453
純資産額 (百万円)	11,043	11,666	11,404
総資産額 (百万円)	12,681	13,391	13,275
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	3.39	1.43	16.32
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	3.34	1.41	16.09
自己資本比率 (%)	86.1	86.3	85.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、「株式付与ESOP信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり情報の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数からは、当該信託が所有する当社株式の数を控除しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当社の連結子会社であった株式会社VIDPOOLは、2021年7月30日付で清算終了したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。この結果、当社グループは、2021年8月31日現在では、当社及び連結子会社6社により構成されることとなりました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループをとりまく経営環境につきましては、国内におけるスマートフォンの保有者の割合が2020年に69.3%と前年比1.7ポイント増加するなど、スマートフォンは引き続き普及拡大しており（総務省調べ）、また、2020年の広告費は前年比88.8%の6兆1,594億円と、新型コロナウイルス感染症の影響による日本経済の減速の余波を受けましたが、その中でも、インターネット広告費につきましては前年比105.9%の2兆2,290億円と、マスコミ四媒体広告費に匹敵する市場規模への成長となりました（株式会社電通調べ）。

このような状況の下、当社グループは、既存のメディア事業においては「グノシー」への広告宣伝投資の再開による再成長及びKDDI株式会社との協業アプリである「auサービスToday」「ニュースパス」について同社との連携強化による成長実現に注力しております。「グノシー」については、社会のインフラとなるような新しい時代のニュースメディアを目指し、当第1四半期連結会計期間においてアプリのリニューアルを行い、社会的価値の高い「知っておくとよい情報」、個人的価値の高い「知りたい情報」の最適な配信の実現に向けたプロダクト価値の向上を図ると共に、情報を“届ける”飛行機のモチーフのままに、「フォーマットにとらわれない、多種多様な情報をお届けするアイコン」への変更を行うなどブランドレギュレーションを刷新しました。また、引き続き厳格な広告審査を行い、ユーザーの皆様安心してご利用頂けるような広告体験の実現に注力しております。

新規事業においては、お茶のD2Cブランドとして開発された「YOU IN」について、定額制サブスクリプションサービスにて販売を開始しました。さらに、インドで若年層向けにデジタルクレジットカードサービス「slice」を展開するGaragePreneurs Internet Pvt. Ltd.の発行する1,500万米ドル相当の強制転換条項付転換社債の取得を完了するなど、社内/社外への成長機会への投資を行ってまいりました。

収益面に関しては、当第1四半期連結累計期間において、Gunosy Adsに係る売上高を1,279百万円計上いたしました。また、アドネットワークに係る売上高においては、厳格な広告審査を継続する中でも、当第1四半期連結累計期間で254百万円を計上いたしました。

費用面に関しては、「グノシー」の再成長に向けた広告宣伝投資を再開した結果、広告宣伝費375百万円（前年同四半期比145.4%増）を計上する一方、アドネットワークに係る売上高の減少に伴い媒体費が減少いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高2,277百万円（前年同四半期比3.1%増）、経常利益39百万円（前年同四半期比75.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益33百万円（前年同四半期比57.7%減）となりました。

なお、「グノシー」「ニュースパス」「LUCRA（ルクラ）」及び「auサービスToday（リニューアルリリース後）」合計の国内累計DL数は当第1四半期連結会計期間末において6,531万DLとなり、前連結会計年度末比で170万DLの増加となりました。

当社グループには、メディア事業以外の重要なセグメントが無いため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

#### (資産)

当第1四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べて116百万円増加し、13,391百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少（前連結会計年度末比1,646百万円の減少）、売掛金の減少（前連結会計年度末比44百万円の減少）、流動資産のその他の減少（前連結会計年度末比133百万円の減少）、投資有価証券の増加（前連結会計年度末比2,008百万円の増加）であります。

#### (負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べて145百万円減少し、1,725百万円となりました。主な要因は、買掛金の減少（前連結会計年度末比22百万円の減少）、未払金の減少（前連結会計年度末比33百万円の減少）、未払法人税等の減少（前連結会計年度末比109百万円の減少）であります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて261百万円増加し、11,666百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加(前連結会計年度末比35百万円の増加)、その他有価証券評価差額金の増加(前連結会計年度末比229百万円の増加)であります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は1百万円であります。これは主に、データ活用の促進と情報推進を研究する専門組織「Gunosy Tech Lab」内における、研究部門の人件費です。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年10月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,137,774	24,137,774	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 あります。
計	24,137,774	24,137,774	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2021年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第11回新株予約権

決議年月日	2021年5月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 17 当社子会社取締役 1
新株予約権の数(個)	148,800
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	148,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,010(注)2
新株予約権の行使期間	自 2023年5月19日 至 2031年5月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,010 資本組入額 505
新株予約権の行使の条件	(1) 行使条件 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、会社が特に行使を認めた場合はこの限りではない。 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。 (2) 相続 本新株予約権の行使は、権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡し、本新株予約権が相続された場合、本新株予約権は行使できなくなるものとする。 (3) その他の条件 当社と本新株予約権者との間で締結されている「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

新株予約権証券の発行時(2021年6月2日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は、1 株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 当社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設分割、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の権利者に対して、手続きに応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社（いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を、下記の方針に従って交付することとします。但し、下記の方針に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

権利者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注) 1 に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注) 2 で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、第(3)号に従って決定される当新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

第11回新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、第11回新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとします。

(6) 権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容

本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めるものとします。

(7) 取締役会による譲渡承認について

新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

(8) 組織再編行為の際の取扱い

第11回新株予約権割当契約書に準じて決定します。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月1日～ 2021年8月31日 (注)	190,000	24,137,774	4	4,099	4	4,098

(注) 新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 407,600	1,313	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,530,900	235,309	同上
単元未満株式	普通株式 9,274	-	-
発行済株式総数	23,947,774	-	-
総株主の議決権	-	236,622	-

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有する当社株式131,300株(議決権の数1,313個)につきましては、完全議決権株式(自己株式等)に含めて表示しております。

【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数(株)	他人名義所有株式 数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社Gunosy	東京都渋谷区渋谷 二丁目24番12号	276,300	131,300	407,600	1.70
計	-	276,300	131,300	407,600	1.70

(注) 他人名義で所有している理由等  
従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口、東京都港区浜松町2丁目11番3号)が所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,952	7,305
売掛金	876	831
その他	599	465
流動資産合計	10,427	8,602
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	12	17
その他(純額)	19	16
有形固定資産合計	31	33
無形固定資産		
のれん	87	81
その他	70	66
無形固定資産合計	157	147
投資その他の資産		
投資有価証券	2,162	4,171
繰延税金資産	166	132
その他	329	303
投資その他の資産合計	2,658	4,606
固定資産合計	2,847	4,788
資産合計	13,275	13,391
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	809	786
未払金	346	313
未払法人税等	166	57
前受金	349	333
ポイント引当金	9	9
株式給付引当金	9	3
賞与引当金	-	4
その他	171	145
流動負債合計	1,863	1,654
固定負債		
株式給付引当金	7	8
その他	-	61
固定負債合計	7	70
負債合計	1,870	1,725
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,094	4,099
資本剰余金	4,094	4,098
利益剰余金	3,659	3,695
自己株式	602	595
株主資本合計	11,245	11,297
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23	252
為替換算調整勘定	15	9
その他の包括利益累計額合計	38	261
新株予約権	83	69
非支配株主持分	36	37
純資産合計	11,404	11,666
負債純資産合計	13,275	13,391

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)
売上高	2,208	2,277
売上原価	1,310	1,276
売上総利益	898	1,001
販売費及び一般管理費	738	859
営業利益	160	141
営業外収益		
受取利息	0	0
為替差益	0	2
還付加算金	0	0
その他	0	0
営業外収益合計	1	2
営業外費用		
支払利息	0	-
株式交付費	0	-
消費税等差額	1	-
支払手数料	3	3
遊休資産諸費用	-	101
その他	-	0
営業外費用合計	4	105
経常利益	156	39
特別利益		
新株予約権戻入益	-	10
特別利益合計	-	10
税金等調整前四半期純利益	156	49
法人税、住民税及び事業税	45	43
法人税等調整額	22	30
法人税等合計	68	13
四半期純利益	88	36
非支配株主に帰属する四半期純利益	8	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	79	33

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)
四半期純利益	88	36
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5	229
為替換算調整勘定	9	5
その他の包括利益合計	4	223
四半期包括利益	84	259
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	75	256
非支配株主に係る四半期包括利益	8	2

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当社の連結子会社であった株式会社VIDPOOLは、2021年7月30日付で清算終了したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。なお、株式会社VIDPOOLについては、清算終了時までの損益計算書のみ連結しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という)等を適用しております。

これにより、当社グループが提供するサービスの一部の取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当社グループが代理人として関与したと判定される取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。この結果、当第1四半期連結累計期間の「売上高」及び「売上原価」が25百万円減少しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首より「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

これにより、従来、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品とされていた社債その他の債券等については取得原価をもって四半期連結貸借対照表価額としておりましたが、観察可能なインプットを入手できない場合であっても、入手できる最良の情報に基づく観察できないインプットを用いて算定した時価をもって四半期連結貸借対照表価額としております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期を予測することは困難でありませんが、今後2022年5月期の一定期間にわたり、当該影響が継続するとの仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)
減価償却費	11百万円	7百万円
のれんの償却額	19百万円	5百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)

- 1 配当金支払額  
該当事項はありません。
- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後になるもの  
該当事項はありません。
- 3 株主資本の著しい変動  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)

- 1 配当金支払額  
該当事項はありません。
- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後になるもの  
該当事項はありません。
- 3 株主資本の著しい変動  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)

当社グループには、メディア事業以外の重要なセグメントがないため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)

当社グループには、メディア事業以外の重要なセグメントがないため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)

(単位:百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)
広告配信	1,782
マーケティングソリューション	405
その他	90
顧客との契約から生じる収益	2,277
その他の収益	-
外部顧客への売上高	2,277

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	3円39銭	1円43銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	79	33
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	79	33
普通株式の期中平均株式数(株)	23,462,192	23,616,528
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3円34銭	1円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	368,892	237,592
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第7回新株予約権 92,400個 (普通株式 92,400株) 発行日2016年7月29日	第8回新株予約権 -個 (普通株式 -株) 発行日2018年7月27日  第9回新株予約権 1,600個 (普通株式 1,600株) 発行日2019年7月29日  第11回新株予約権 134,200個 (普通株式 134,200株) 発行日2021年6月2日

(注) 普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、株式付与ESOP信託口として所有する当社株式を含めております。なお、当該信託口として所有する当社株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間において142,347株、当第1四半期連結累計期間において131,293株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年10月13日

株式会社Gunosy  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 島村 哲

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野口 正邦

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Gunosyの2021年6月1日から2022年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Gunosy及び連結子会社の2021年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。